

事例Ⅰ－９ 「緑の募金」を活用した令和６年能登半島地震被災地の支援

令和６（２０２４）年１月から５月にかけて実施された「緑の募金」では、令和６年能登半島地震の被災地支援として「復旧支援使途限定募金」が呼び掛けられ、同募金を活用して、間伐材等を使用した組立什器である「組手什^{くでじゅう}注」を避難所等に提供する取組が行われた。

石川県を始め、宮城県、栃木県、岐阜県、愛知県、滋賀県の生産者等から提供された組手什は、公益社団法人石川県木材産業振興協会等が中心となり、１２月末までに５市町（金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、能登町^{ななお わじま すず のとちよう}）にある避難所、支援物資の集配拠点、仮設住宅等５０か所以上に約３万本が届けられた。

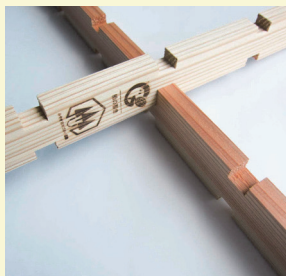
七尾市にある避難所では、衛生管理の観点から土足禁止とするため、下駄箱として組手什が活用されることとなり、避難者や災害ボランティア等が協力して２３６人分の下駄箱を組み立てた。また、輪島市の仮設住宅団地では、住環境改善を目的として、組手什を活用した柵を制作するワークショップが開催され、多くの入居者が参加した。被災者からは組手什の利便性に加え、木の香りや温もりを喜ぶ声が寄せられている。

緑の募金を運営する公益社団法人国土緑化推進機構は、仮設住宅団地や学校・保育所周辺への緑化活動等を通じて、今後も被災地の支援を継続していくこととしている。

注：釘やねじを使用せずに木材をはめ込むだけで柵等が組み立てられる加工木材。



矢田郷地区コミュニティセンター（七尾市）における避難者や災害ボランティア等による下駄箱の組立て



組手什（組立什器）



仮設住宅団地（輪島市）におけるワークショップの様子

